## 裁判所施設の耐震診断結果等の公表について(平成26年6月)

裁判所においては、平成21年度までに裁判所施設の特定建築物(※)について耐震診断等を実施し、その耐震性能の現況と今後の耐震化の目標について平成22年7月に公表しました。また、平成23年度までに特定建築物以外の庁舎の耐震診断が終了し、その結果をリストに追加したものを平成24年8月に公表しました。今般、その後の耐震化の進捗状況を取りまとめましたので公表します。

(※) 特定建築物 階数 3 以上,かつ,延べ面積 1,000 ㎡以上の建物で,耐震改修促進法 第 6 条第 1 号・同施行令第 2 条第 1 項,第 2 項で定める特定建築物を言う。

#### 1. 公表の対象

裁判所施設622棟、約174万㎡(平成24年8月公表時)について行います。

## 2. 公表の概要

平成26年4月1日時点において、裁判所施設622棟のうち耐震性を満足する施設は49 0棟(約79%)であり、満足しない施設は132棟(約21%)でした。

また、予算措置済の施設を加えた耐震化率(耐震安全性の基準を満足する施設の割合)は、 棟数の割合で約90%となっています(この割合は平成28年度以降に工事が完成する棟も含 まれています)。

#### 3. 耐震化の目標

裁判所では、庁舎建替えや改修工事によって耐震対策を進めています。

今後も耐震対策を進め、平成27年度末を目途に裁判所施設の耐震化率を少なくとも90% とするように努めます。

# 4. 耐震性の評価方法と安全性

耐震診断の方法は、原則として「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」に基づいています。 評価値1.0未満は、震度6強から震度7程度の大規模地震に対する耐震安全性の水準を満足 していないという評価になります(「大規模地震に対する構造体の耐震安全性の評価」参照)。 なお、今回の公表対象のうち、評価値が1.0未満のものは、すべて現行の建築基準法に基 づく新耐震設計法の施行以前(昭和55年以前)のものです。これらの施設についても、中規 模地震で損傷しないことについて建設当時の設計において検証されており、震度5強程度の中 規模地震に対し損傷しないことが確認されています。

# 大規模地震に対する構造体の耐震安全性の評価(裁判所施設は全てⅢ類)

評価	施設の評価値	耐震安全性の評価	備考		
а	評価値 < 0.5	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は 崩壊する危険性が高い。	いずれも		
b	0.5≦評価値<1.0	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は 崩壊する危険性がある。	中規模地震で 損傷しないこと		
c	I 類 1.0≦評価値<1.5 II 類 1.0≦評価値<1.25	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は 崩壊する危険性は低いが、要求される機能 が確保できないおそれがある。	を設計におい て確認してい る。		
d	I類 1.5 ≦ 評価値 Ⅱ類 1.25≦ 評価値 Ⅲ類 1.0 ≦ 評価値	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は 崩壊する危険性は低く、I 類及び II 類の施 設では要求される機能が確保できる。			

<sup>※</sup> 耐震安全性の評価における地震とは、震度 6 強~震度 7 程度の大規模地震のことをいう。 ここでの評価は、「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」に基づいて評価したものであり、地震 動の特性、地盤の特性及び建築物の構造特性等により、同一の評価値であっても被害の状況 は異なる。

国土交通省ホームページより抜粋

## 5. 裁判所施設の耐震性の状況

		評価				建替え	
		旧耐震基準			新耐震基準	による	計
		а	b	d	d	解体等	
特定建築物	棟数	23	8	99	135	13	278
	面積(㎡)	190, 210	33, 758	340, 991	889, 606	31, 549	1, 486, 114
	棟数の割合(%)	8. 3%	2. 9%	88. 8%			
	面積の割合(%)	12. 8%	2. 3%	84. 9%		$\rceil$	
特定建築物	棟数	27	74	90	149	4	344
	面積(m³)	26, 794	68, 579	63, 554	92, 676	1, 902	253, 505
以外の庁舎	棟数の割合(%)	7. 8%	21. 5%	70. 6%			
	面積の割合(%)	10. 6%	27. 1%	62. 4%			
	棟数	50	82	189	284	17	622
△亡◆	面積(㎡)	217, 004	102, 337	404, 545	982, 282	33, 451	1, 739, 619
全庁舎	棟数の割合(%)	8. 0%	13. 2%	78. 8%			
	面積の割合(%)	12. 5%	5. 9%		81.6%		] \
全庁舎 (予算措置 済を反映)	棟数	14	46	225	273	64	622
	面積(㎡)	13, 199	43, 806	597, 061	965, 726	119, 827	1, 739, 619
	棟数の割合(%)	2. 3%	7. 4%	90. 4%			
	面積の割合(%)	0.8%	2. 5%		96. 7%		] \

<sup>※「</sup>新耐震基準」は建築基準法に基づく新耐震設計法(昭和56年)により設計された棟

<sup>※</sup> 四捨五入の理由により、端数において割合が合致しない場合がある